

# 産業建設常任委員会会議録

令和4年2月15日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

## 出席委員等（5名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	丸岡孝文
委員	笹本真司		

---

## 欠席委員（1名）

委員	倉岡誠
----	-----

---

## 事務局出席職員

書記	小田嶋真人
----	-------

---

## 説明のため出席した者の職氏名

産業部長	花海義人	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	大森誠
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
都市整備課政策監 兼 計画管理班長	佐藤智紀	都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩
上下水道課長	関本和人	農業委員会事務局長	金田一延寿
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農業振興課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹 兼 森林経営班長	土舘広人	農地林務課副主幹	鈴木和明
農地林務課副主幹	青山真	農地林務課副主幹	安保俊光
産業活力課副主幹	鎌田学	上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也

午後1時00分 開会

**【開 会】**

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

倉岡委員は都合により本日は欠席となります。

**【委員長挨拶】**

○児玉委員長 まず私からご挨拶申し上げます。

前市長が官製談合防止法違反の容疑で逮捕されました。行政に対する市民の信頼を揺るがした事件であったと思っております。

事件については、今後の警察の捜査によって明らかになるかと思えます。職員の皆様、そして議員の皆様におかれましては、やはり淡々と業務を全うしていく、職務を全うしていくということが市民の信頼を取り戻す一番の早道かと思えますので、動揺することなく、職務を全うしていただきたいと思っております。

それからもうひとつ、本日からタブレット端末を使った委員会を進めていくわけですが、端末の操作、それから運営、若干時間がかかる場面も出てくるかと思えます。慣れるまで以前と違う進め方にもなるかと、そういう場面もあるかと思えますが、ひとつ皆さんで協力して、このタブレット端末を使った議会の進め方につきましてもご協力をお願いしたいと思っております。

以上で挨拶を終わります。

それではここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はマイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底していただきますようお願いいたします。

また、本日からタブレット端末を使用したペーパーレスの会議となりますが、会議進行につきましては間をゆっくりと取りながら進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

**【所管事項の報告について】**

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告をお願いいたします。産業部長。

○**花海産業部長** 初めに産業部の所管事項についてご報告いたします。

資料は2ページとなります。

農業振興課関係の1点目の「令和3年産米の生産状況について」であります。本市を含む県北地区の作況指数は、やや良の103となり、昨年に引き続き豊作基調となります。市内集荷業者への予約数量及び集荷量は、飼料用米等へ作付転換されたことで昨年比では大きく減少しております。予約数量に対する集荷率は101.7パーセント、一等米比率は91.2パーセントとなり、昨年から0.7ポイント増加しております。

増加の理由としましては、田植え期以降の気候が高温多照で生育が旺盛となったことや、稲作技術情報チラシ「いね」による周知など、きめ細やかな情報提供により、適期作業が実施されたことによるものと捉えております。

2点目の「令和4年産米の生産の目安について」であります。秋田県再生協議会では、国の需要見通しや県産米の新たな需要の伸びなどを勘案し、作付率を53.7パーセントと設定したところであり、鹿角地域農業再生協議会におきましても、県の再生協議会の「生産の目安」を基調とした作付率としております。

生産の目安の面積換算としては昨年から2ヘクタールの減となります。需要に見合う作物の生産が求められていることから、引き続き新規需要米や野菜などへの作付転換を促し、過剰生産の防止を図ってまいります。

3点目の「令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞の受賞について」であります。本市から沢田賢市氏が、担い手部門の大賞を受賞されました。

この賞は、地域農業のリーダーとして優れた取組を実践している個人や団体に贈られるもので、本年度は3部門で1個人4団体が受賞しております。

沢田氏は鹿角農業士会の会長を務められ、青年農業者等への指導を積極的に行い、また、本市のいちご農家の先駆けとして、生産者の先頭に立ち、積極的な生産と技術普及に努めてきたことが認められ、今回の受賞に至っております。

次のページをお願いします。

続きまして、農地林務課関係の「木育推進事業について」であります。森林や木材・木製品との触れ合いを通じて森林資源の豊かさや魅力等を発信していくことにより、併せて地場産材の需要の喚起を図ることを目的とした、森林環境譲与税を活用した事業となります。

今年度は、木育にふさわしい鹿角産材の木製品を検討するため、鹿角市木育推進ワークショップを開催し、参加者からの意見や助言を参考にしながら、それぞれ役割分担をしながら作品の製作ま

で手がけ、「積み石をモチーフとした積み木」として完成しております。製品は委員の皆様のお手元にあるものとなります。ぜひ皆様にもお試しいただきたいと思っております。

今後は、1歳6か月健診の対象者へこの木製品を配布し、まずは幼少期に木に親しんでもらうことから木育を推進したいと考えております。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課の1点目、「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。

鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、有限会社森谷製作所を令和3年12月15日付で指定しております。企業の概要は資料のとおりであります。トラバースコンベアなどの新たな設備の導入により、取引先から依頼された新規農業用部品の発注に対応できる生産体制が確立され、売上げの向上が図られる内容となっております。今年度の指定事業者は、今回の1社を含め6社となります。

次のページをお願いします。

2点目の「地域新電力・かづのパワーについて」であります。1月26日、全員協議会において再開に向けた新たな事業モデルの変更点をご説明させていただきましたが、同日付で株式会社UPDATERとかづのパワーが「電力の需給管理業務に関する委託契約書」を締結いたしました。今後は三菱マテリアルとの特定卸供給に関わる協議や契約施設のスイッチング等の手続を速やかに行い、4月再開に向け遅滞なく進めてまいります。

続きまして、3点目の「リモートワーク推進事業について」であります。コロナ禍の中、テレワーク・ワーケーションといった動きが急激に加速していますが、本市においてもその環境を整備し、リモートで働く都市部人材の誘致等を図るため、まちなかオフィスの一角をコワーキングスペースとして改修・整備し、2月1日より供用開始しております。整備概要については(1)となります。利便性を高めるため、土日祝日及び夜間も利用できる認証登録管理システムを導入し、2月14日現在、11名の方に登録いただいております。

次のページをお願いいたします。

(2)の副業人材活用セミナーについては、都市部企業に在籍しながら、副業を通じて地域振興をしたいと考えている人材と高度人材を求める市内企業とのマッチングを推進することを目的に、株式会社JOINSによる副業プロ人材の活用に関わるオンラインセミナーを2月8日に開催し、市内事業者6社から8名参加いただき、事例を交えながら人材活用で解決できる課題等、受入れによるメリットを学んでおります。

4点目の「大湯環状列石 J OMON体感促進事業」につきましては、今年度先行して開発を進めている縄文体験プログラム「食」について、これまで検討されてきたメニューの商品化に向けたモニターツアーを「J OMON～食の記憶を探る旅～」として、1月20日から21日の2日間にわたり開催しております。行程等は資料のとおりであります。メインの縄文食体験のほか、展示館の見学と土器づくり体験や、ヘリテージ・ツーリズムを推進する観点を取り入れた企画としております。

縄文食の再現については、当時食されていたと考えられる山菜やサケといった食材を復元した土器で煮炊きし、実際に味わっていただくことで、縄文人も感じたであろう食の魅力をリアルに伝えられる内容としております。

今後は、参加者からのアンケート結果を取り入れながら、より充実した本市ならではの縄文体験プログラムを造成してまいりたいと考えております。

最後に、5点目の「おうちでかづのオンラインツアーについて」であります。今年度3回目のツアーを2月6日に参加者16名で開催しております。今回は、初の大日堂舞楽をテーマに、宮司やまちの案内人によるガイド付きの解説や、ダンブリ長者伝説ゆかりの地を動画で紹介するなど、大日堂舞楽の世界をより深く理解いただける内容とし、特産品の事前送付や座談会を組み入れ、鹿角に訪れたいという気持ちを抱いていただけるような企画とし、参加者からは大変好評を得ております。

以上で産業部の報告を終わります。

○**児玉委員長** 農業委員会事務局長。

○**金田一農業委員会事務局長** 引き続き、農業委員会の所管事項となります「令和3年度の遊休農地に関する取り組みについて」報告いたします。7ページをお願いします。

初めに、(1)の農地パトロールについてであります。今年度は昨年8月23日から9月30日までの日程で、農業委員と推進委員の14班体制により、市内の全農地を対象として利用状況を調査しております。

調査結果につきましては表の方をご覧くださいと、No.1の遊休農地とされるいわゆる管理行為がなされていない農地が、今年度は91ヘクタール確認されており、昨年に比べ7ヘクタールほど増加しております。

また、遊休農地とは別の扱いになりますが、No.2の山林化等により再生利用が困難と見込まれる農地、これが247ヘクタールございました。

また、No.3の転用手続等の指導を要する箇所が6筆確認されております。

調査後の対応についてであります。No.1 の遊休農地につきましては農地法に基づき所有者等に対する利用意向調査を実施することとされており、詳しくは次の(2)のところでご説明いたします。

No.2 の山林化等が進行している農地につきましては、これまで所有者からの非農地証明申請に対し証明書の交付事務を行ってきておりますが、今後は国の要請に基づき、法務局や固定資産税部局と連携した行政主導による非農地化の処理についても進めてまいります。

No.3 につきましては、所有者より事情を詳しくお聞きし、必要とされる手続について助言及び指導を行ってまいります。

次に、(2)の農地利用意向調査についてであります。先の農地パトロールで確認された遊休農地の所有者 337 人に対し、今後の利用意向について1月14日を期限とし、郵送による調査を実施しております。

回答の区分は記載の3区分としておりますが、回答者の約8割の方が売買または賃借のあっせんを希望するとなっております。

農業委員会といたしましては、この情報を農地バンクに通知するとともに、今後の人・農地プランなどの地域の話合いの場において情報を提供し、農家間のマッチングや有効な土地利用に向けて生かしてまいります。

なお、未回答者への対応につきましては、現在、委員による戸別訪問を実施中であり、最終的な取りまとめは年度末を予定しております。

農業委員会からの報告は以上です。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。資料は8ページです。

都市整備課関係の1点目「除雪委託料の執行状況について」であります。1月末現在での委託料の執行額は3億2,495万円で、執行率は59.1パーセントとなっております。

例年と比較し、道路の除排雪に要する経費がかかり増しとなっていることから、全国雪寒都市対策協議会や秋田県雪対策協議会などを通じ、国に対して財政支援を要望しているところであります。

2点目の「毛馬内住宅の入居状況について」であります。昨年度から建築工事を進めております全50戸のうち、今年度は20戸を整備しておりますが、11月末に12戸が完成したほか、5月補正後に発注分の8戸についても1月24日に完成し、2月4日の完成検査により引き渡しを受けております。

今年度完成分の入居者は、毛馬内住宅と四の岱住宅からの移転者のみの予定で、現在3戸が移転作業を完了しておりますが、ほかの方につきましても準備が出来次第、順次引っ越し作業を進めて

いただいているところであり、3月末には全戸の移転が完了する予定であります。

所管事項につきましては以上であります。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 来年の作付に関してのところなんです、前の補正予算で収入保険とかへの補助とか、あとは一反部当たり2,000円の補助とか、あとは米価下落も見越して転作の推奨とかを進めていかれると思うんですけども、現状での来年度の米価の見込みとかはどのように予測していらっしゃる、あと、そうした対策への状況というものをちょっと教えていただきたいと思います。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** 今現在、米価の見込みということでもありますけれども、国では在庫量が大幅に増えたということもございまして、引き続き需要に応じた生産をしなければならないといったことで、生産量の見通しも大幅に減少に転じなければならないという試算が示されまして、それに応じてやはり県でもそのような状況を勘案して生産面積の調整をしていかなければならないということ、豊作基調であったり、引き続きこういうコロナ禍の状況で需要見通しが不透明な状況でありますから、今年度作以上に下落するおそれも懸念しております。

価格については積算できない状況ではあります、そういった観点からも引き続き主食用米から非主食用米ですとか、野菜等への作付転換を促していきたいと考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 今年度下落を受けて、農家さんの意識とか、転作とか収入保険に入るとか、そういったところの意識の変化というのはありますか。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** JA等の部会、特に生産部会の話においては、やはり米価が下落したということで大変ダメージを受けているといったようなことでもございますので、先に補正予算で対応させていただきました次期作への支援ということで、生産意欲を維持していただくために一反部2,000円を交付するといったことで対策を講じますし、あとはそういったリスクに備えるためということで収入保険への加入促進も進めて、収入の安定化を図っていききたいと考えております。

意識としましては、やはり複合経営が進んでいながらも、稲作というのは鹿角の農業でも根幹となっているものでございますので、こういった支援制度等もアナウンスしながら、意識の維持、そういったことを促していきたいと考えております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 積み木なんですけれども、先ほど何歳児かの方に差し上げるというお話があったようなんですけれども、これは今のこのワークショップをやられている方のところではどれくらいの生産能力があるのでしょうか。なぜお聞きするかというと、こういうのというのは今すごく注目されているものなので、例えばふるさと納税の商品に使えないかなと思うわけなんですけれども、生産能力がなくてそういうのができないのであれば、次の段階にはいつ進むのかなということをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 土館副主幹。

○土館農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 今のご質問ですけれども、実際来年度は1歳6か月健診で対象者120名ほどにお配りする予定となっております。そのほか、委員がおっしゃったとおりふるさと納税の返礼品としても考えておりますので、ご注文があればそれに応じた製作ということをおこなっているというところでございます。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 2番のかづのパワーについてなんですけれども、融資は多分もう申込みされていると思うんですが、入金がいつ頃なのかと融資に当たっての保証人とか、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 融資については2月10日に実行されております。保証人はなしです。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 すみません、ちょっと僕不勉強なんですけれども、保証人がない場合はどのような手続になるんですか。万が一のときは。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 保証人がない……（「そのまま……」の声あり）はい、

そのまま返せないということになります。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 ということは、市でも万が一何かあっても補填しないということによろしいですか。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 はい、そういうことになります。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に、リモートワークのコワーキングスペースに関してなんですけれども、報道で1,000万円くらいの経費とあったんですけれども、その辺りの詳細を教えてくださいのと、私実際にちょっと使ってみた感覚なんですけれども、ちょっと寒いというのが、足元がかなり冷えて、それで、使いやすい低いテーブルのほうはコンセントとかがないので、その辺りができればいかなと思ったことと、あと18時以降になったときに、18時以前に入っている方は1回出てまたピッと押してくださいというふうに言われたんですけれども、ちょっとこの辺りはどのように改善——多分改善が必要という認識ではいらっしゃると思うんですけれども、その辺りを教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 リモートワーク推進事業の事業費ですけれども、まず実施設計が43万6,700円。工事請負費が706万1,701円——こちらはコワーキングスペースの内装工事と自動ドアオートロック分電盤の設置などの工事となります。あと備品購入費ということで125万9,500円。合計で875万7,901円となっております。

笹本委員ご指摘の寒さに関しましては、もともとスーパーだったということで、なかなか断熱のほうで、建物的にあまり断熱効果が高くない建物だということですが、窓際に設置しましたのでやはり寒さを感じる部分も多いかと思ひまして、今後寒さ対策として複層ガラスをもう1枚中に設置する工事を予定しております。

あと丸テーブルのほうなんですけれども、ちょっとこちらへの電源設置は今のところは考えておりません。

あと6時以降に一回出なければならないというところなんです、現在契約している警備会社さんの仕様ですと、残念ながら一旦出なければできないというようなことでしたが、やはりその辺り不便なところもあるかと思ひますので、よりよいシステムがもしあれば、そういったところも併せて将来的に検討していければと思ひます。

○児玉委員長 笹本委員。

○**笹本委員** 次に、4番のJOMON体感促進事業のところなんですけれども、見た感じがツアーの構成的に縄文に関するものというのは2日目の真ん中で、あとに関してはなんか通常の鹿角の定番コースなのかなという印象を受けるんですが、このときちょうど私、別のインバウンドガイド研修のほうでストーンサークルで一緒になったときにすごく感じたのが、鹿角の観光においていいところというのは、たくさん受入施設があって、集団で行くにはすごく造成しやすいんですけども、逆に言うと、私が行った八幡平市とか北秋田市のほうというのは、かなり外国人をメインにしていると。精神的なもので一本通ったストーリーをかなりつくっている印象でした。

具体的に言うと、北秋田市だとマタギの文化で、マタギの精神性について一緒に森の中をマタギの方と一緒に歩きながら理解していくと。八幡平市であれば、漆塗りの文化、生地師さんとか漆塗り師さんとかの集落による伝統というのをメインにやっていたんですけども、その中でひとつ——これはちょっと感想になるんですけども、縄文時代の人のスピリットというのとマタギのスピリットというのかなり親和性があるなというふうに感じました。それは私の行程がたまたま北秋田のマタギをやった後に縄文に来たんですけども、どこが一緒かと言うと、時代は全く違うんですけど、マタギも山の周りがある自然にあるものを生かして持続可能なところにいっていると。それで、縄文時代のものというのも、そういう生き方をしているときに、なかなかその縄文のものだけが先行して、なかなかイメージが取りにくいので、そういったところの精神性みたいなところをもう少し一本のストーリーとして縄文を入れていくといいのかなと思います。

どうしても、みんな参加した中で鹿角の皆さんは「いいね」とおっしゃってくださったんですけども、心になかなか残りにくいところでも、ちょっとどうしてもこじつけてつくっているようなところもあったので、そういったプランができればいいのかなというふうに思いました。

すみません、お時間いただいて。

○**児玉委員長** 今のは質問ですか。（「なので、ちょっとその辺りに関する考え方についてお伺いしたいです」の声あり）黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 笹本委員のおっしゃるとおり、ツアーの中に精神性ですとか、そういったものを取り入れていったほうがいいというご指摘だったと思いますが、今先行して「食」のプログラムをつくり上げたところで、これからまたブラッシュアップしていくんですけども、さらにこの後続いて、年度繰越しをすることになりました「まつり」のプログラム、「暮らし」のプログラムを造成し、全部出来上りますと3つのプログラムで縄文時代を体感いただくというツアー構成ができると考えております。

その中には、やはりSDGs、縄文時代が1万年続いたと言われておりますので、持続可能な縄

文文化を通して現代につながるSDGsなどの構成も考えていけるものと思っておりますので、いただいたご指摘も加味しながらツアー構成を考えていきたいと思っております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** そうすると、今後また別の「まつり」とか「暮らし」とかができた段階で、同じようなモニタリングツアーをしながらちょっとずつ——多分前と同じ人たちにやってもらうような感じで進めていくんですかね。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 1つのプログラムをつくり上げるごとにモニターツアーは実施していくことにしております。メンバーにつきましては、その都度公募をしていくことを考えておりますが、今回の「食」のプログラムに参加して下さった方々も非常に高い関心をいただいておりますので、モニターツアーを実施する際にはお声がけはしたいと思っております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 副業人材活用セミナーについてお尋ねします。

単純にこの参加された6社8人おられるということなんですが、6社の方は副業して下さる方を探していて、8人の方はできればできる仕事があったらやりたいという考えのこれは人数だと思われるんですが、どのような会社がどのような仕事をしてほしいということで参加されたのか。また8人の方は、どのようなスキルをお持ちで、私にできる仕事はないのかなというような感じで参加されたのか、そのセミナーが終わった後、アンケートとか感想とか、ここには記載がないので、ありましたら教えていただければと思います。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** ここに書いてあります参加者、6社8人というのは鹿角市内の企業になります。副業をしたいという人数ではなくて、鹿角市内の企業で副業人材の活用方法についてちょっと興味があるので勉強したいという方が8人という意味になります。

それで、その中のセミナー終了後に1社から、我が社ではネット通販のほうが課題になっているので、ぜひ活用を検討してみたいという回答をいただいております、資料を提供しております。

参加者はほとんどが製造業でした。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等ございましたら

発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** (1)のNo.2の「山林化等により再生利用が困難と見込まれるもの」に関してなんですが、令和2年度に比べて令和3年度が減少していて、これは多分考え方としては非農地証明をすることによって除外されたものと、新たに件数が増えているものの合算かと思うんですが、証明されて除外された量と、あと新たに足された量というのは令和3年と2年を比べたときにどういう内訳になっているのか教えてください。

○**児玉委員長** 阿部主幹。

○**阿部農業委員会事務局主幹** 令和2年度の調査結果から、非農地証明が発行されたのが令和2年度中で19.74ヘクタール、約20ヘクタールです。遊休農地状態から山林化、山林化から非農地状態といったようにだんだん悪化している部分がありますので、全く新規として今回調査結果に入ってきたのが15ヘクタールとカウントしております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。田村委員。

○**田村委員** 今の件に続いてですけども、「再生利用が困難と見込まれるもの」、これはますますこれから増えていくと思うんですよね。それで、遊休農地イコール2番に移行になってくるのがいずれ目に見えている部分で、今非農地証明とかってあったけれども、これはそれこそ転用手续の中で地目変更をして、原野化、山林化というほうの指導を進めたほうがかえってあなた方も楽ではないでしょうかと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○**児玉委員長** 阿部主幹。

○**阿部農業委員会事務局主幹** 転用、もしくは地目変更等について、手法については非農地と判断したものについて地目変更等への同意を集めた上で、市と法務局とで話を詰めて地目変更を進める予定となっております。そのほか、今現在非農地と判断したものについては、順次現地を確認した上で、確実に誰が見ても山林であると思われるところから順に非農地の地目変更への個人への指導もしくは同意を集めて進めていきたいと考えております。

○**児玉委員長** 田村委員。

○**田村委員** その辺頑張ってやっていただきたいというのは、実際この通知が農業委員会から来て、農家の人が逆に不安がっている部分も大きいんですよ。農業委員会からこういう通知が来たとき、何か罰金取られるのでないとか、そういう不安を持っている農家も結構いるから、いずれその辺、もう既に山林化する前、今の遊休農地になった時点で水利関係ももう駄目になっているし、いずれ原野か山林化していくしか方法、仕方がない部分がもう8割、9割になっていると思いますので、その辺何とか不安を早く払拭するように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○丸岡委員 除雪に関して、毎年言われているのかもしれないんですけども、駅前の農協から駐在所にかけての辺りのところがすごくガタガタで、鹿角の駅前のシンボルなのにちょっとああいう状態になっているところって何とか改善できないものかなと思うんですが、いかがですか。

○児玉委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 今おっしゃられた場所ですけれども、ちょうど駅前をやる機械と、それからあと周りの交差点までやる機械の大きさが全く半分くらいので駅前の中はやっているんですよ。それで、その部分、駅前をやっている機械だと実際下のほうを剥げないんですよ。それで、では駅前のほうまで大きい機械を入れるかとなれば、今あのくらいお金をかけて整備したものを、舗装とかが——舗装は透水舗装というのを使っていて、通常の舗装より強度的に弱いんです。さらにあと、ラインとかああいうものも特殊なものを使っていますので、できればもう何年かは現状を維持したいという考えで、今ああいうふうなスタイルを取っていますけれども、まず極力回数は通常の路線よりも多くかけているんですけども、どうしても機械が小さい、さらにチェーンを履かせていない状況での作業なので、この間その解消ということで、駅前の中とか、夜中にバックホーを持って行って全部剥いだんです。まずああいうふうな方法では成果が見られなかったので、今おっしゃられた路線のほうにもそれを若干波及させるような形で作業を進めていければ、まず極力壊さない形で現状を維持していけるのではないかと考えております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、所管事項の報告につきましてはこれで終わります。

#### 【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 先月から、飲食業に関してなんですけれども、お店の方に聞くとかなり厳しくて、今までで一番くらいじゃないかという声をたくさん聞いているんですけれども、その辺りで市のほうでの認識と何か対策というのは考えてらっしゃるのでしょうか。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** コロナ第 6 波の影響は飲食店に関わらず出てきていると思うんですけれども、国の対策として事業復活支援金の申請も始まっておりますし、また県の施策もありますので、臨時議会等で緊急的な対策は考えておりません。ただ、今後の状況を見て、国体後もまだコロナが落ち着かないかどうかといったようなところも含めて考えていきたいと思っています。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に「都市施設の整備について」を議題といたします。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

## 【案 件】 (2) その他

○**児玉委員長** 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。阿部産業部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** タブレットの 9 ページ、資料 1 をご覧いただきたいと思えます。

3 月定例会に提出を予定している産業活力課関係の議案についてご説明いたします。

2 本の条例の提出を予定しておりますが、1 つ目は「企業立地促進条例の一部改正について」であります。

この条例は、事業所の新增設等を行った企業への奨励措置やその手続を定めたものでありますが、奨励措置の適用となる事業者の指定の要件として、今は原則 5 人以上、新産業にあつては 2 人以上の雇用の増としているところを、情報・サービス業についても 2 人以上とする改正を行い、情報・サービス業の進出・立地を促進しようとするものであります。

その下、2 つ目の「中滝ふるさと学舎条例の一部改正について」であります。現在、中滝ふるさと学舎と八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターの 2 か所を森林セラピーステーションと位置づ

けておりますが、ステーション機能を八幡平に統合するに当たり、森林セラピーステーションに関する条例の規定を削除する改正を行うものです。エリア別に特徴を持たせた観光を推進する観点から、中滝ふるさと学舎についてはキャンプ等を主要コンテンツとして誘客を図っていきたいと考えております。

産業活力課関係は以上です。

○児玉委員長 関本課長。

○関本上下水道課長 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

「鹿角市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」であります。十和田錦木松の木地区に汚水を圧送するマンホールポンプ設備を新設するほか、公共下水道の事業計画の変更に伴い処理区域面積等を変更するため条例を改正するものです。

議案については以上です。

○児玉委員長 大森課長。

○大森農業振興課長 続きまして、3月議会に提出予定の補正予算の概要についてご説明いたします。

10 ページの資料 2 をご覧ください。

3月補正ですが、ご覧になってお分かりのとおり、補正額の左側に黒い三角がついておりますが、事業費の確定による精算やコロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止や縮小開催した事業の精算による減額が主な内容となりますのでよろしくお願いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費の2つ目の丸の「担い手確保・経営強化支援事業」につきましては、国の補正予算に伴う補助事業の追加であります。

同事業費補助金772万7,000円は経営面積の拡大など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械や施設の導入に対する国の補助事業であります。補助率は2分の1となっており、自動操舵付きロボット収量コンバイン1台に対する支援としております。

なお、同時に繰越明許費の設定を行う予定としております。

農業振興課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 次の11ページをお願いいたします。

引き続き農地林務課関係であります。

6款1項10目農地費「多面的機能支払交付金事業」は本年度の協定面積の確定に基づき減額とするものであります。

次の「県営ほ場整備事業〔末広地区〕」、その下「農業水利施設整備事業」及び「花輪大堰改修事

業」の増額は、国の令和3年度補正予算に伴う事業前倒しによる負担金の増額であり、同時に令和4年度へ繰越明許費の設定を行う予定としております。

6款2項2目林業振興費「有害鳥獣被害防止対策事業」は、箱わな設置回数が増などに伴う実績により増額するものであります。

13款1項1目造林費「公有林整備事業」及び同2目分収造林費「川島分収造林事業」につきましては、それぞれの事業確定に伴う減額となります。

農地林務課関係の説明は以上です。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 続きまして、次の12ページをお願いいたします。

産業活力課関係ですが、7款1項2目商工振興費の「企業立地促進事業」53万円の減額は、実績による減額でございます。

その下の「事業継続支援事業」3,331万円の減額につきましては、これはコロナの第5波の影響を受けた事業者に上限30万円の支援金を交付したものです。その実績に基づきまして減額をいたします。

7款2項2目観光振興費の「観光アクセス充実対策事業」91万9,000円の減額につきましては、JR東日本からの湯瀬温泉駅での乗車券類の簡易発売業務の受託が終了したことに伴い、市から湯瀬自治会への業務委託も終了しますので、その不用額を減額するものであります。

以上です。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 引き続き、都市整備課関係についてご説明いたします。ページはそのままです。

8款2項2目道路橋りょう維持費であります。道路橋りょう維持管理費のうち、「支障物件移設等補償費」ですが、市道下川原南陣場線の路肩補修工事に係る水道管移設工事において、精算に伴い補償額が確定したことから、予算との差額について減額をするものです。

道路舗装長寿命化対策事業のうち、「道路補修工事費」ですが、今年度の国の第1次補正予算を活用し、来年度の市道幹線舗装補修計画を前倒しして実施するものです。

橋りょう長寿命化対策事業のうち、「橋りょう補修工事費」ですが、今年度補修予定の2つの橋において、塗装材に健康被害を引き起こす猛毒のPCBが含まれていることが判明し、処理に係る費用等について増額補正するものです。

8款2項4目交通安全施設費ですが、「交通安全施設維持管理費」のうち、光熱水費について、街灯に係る電気料について、電気料金の高騰などにより今後の不足が見込まれることから増額補正

するものです。

8款4項2目公園費ですが、「街区公園等管理費」のうち、「公園管理委託料」です。委託料の精算見込みに伴い予算との差額について減額するものです。

次のページをお願いします。

8款6項2目住宅建設費ですが、「公営住宅建設事業」のうち施設整備工事費について、今年度の工事費が確定したことに伴い予算との差額について減額するものです。

都市整備課関係は以上です。

○**児玉委員長** 関本課長。

○**関本上下水道課長** 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

一般会計の4款1項3目環境衛生費の「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」649万5,000円の減額は、実績見込みによるものです。

次に、上水道事業会計ですが、収益的支出の1款1項3目受託工事費123万7,000円の減額は、実績見込みによるものです。

1款2項3目消費税及び地方消費税668万5,000円の追加は、消費税の課税仕入れの対象となる工事費等を今回減額することに伴い、当初の見込みより納税額が増加することから追加するものです。

資本的支出の1款1項3目配水施設整備費629万7,000円の減額及び4目他事業関連施設整備費1,407万9,000円の減額は、実績見込みによるものです。

14ページをお願いします。

次に、下水道事業会計ですが、収益的支出の1款1項1目管渠費から、資本的支出の1款1項1目管渠建設改良費までは、いずれも実績見込みによるものです。

1款1項3目流域下水道鹿角処理区建設費負担金2,594万3,000円の追加は、秋田県が運営する米代川流域下水道鹿角処理センターに係る負担金であります。県において令和4年度に予定しておりました設備の更新工事などを国の補正予算に伴い前倒しで実施することから、鹿角市の負担分を追加するものです。

以上で補正予算の説明を終わります。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森農業振興課長** 次に、令和4年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

資料は、産業建設常任委員会のフォルダに一度戻っていただきまして、資料3「当初予算の概要」をお開き願います。

それでは、新規事業及び拡充した事業を中心に説明をさせていただきます。

No.2「スマート農業推進事業」ですが、令和2年度から取り組んでいる実証栽培ですが、新年度におきまして水田水管理システム及び露地のキュウリにおきまして日射比例式灌水コントローラーの有用性について検証することとしております。また、省力化や高品質生産の実現を目的に、アシストスーツをはじめとした先進機器の導入に対する支援につきましては、65歳以上の方の事業費の下限をこれまでの20万円以上から10万円以上に改正する予定としております。

2ページにお進みください。

次に、No.13「鹿角農業夢プラン応援事業」では、戦略作物の栽培面積の拡大や経営の複合化、新規就農者の早期定着、さらには6次産業化への発展等により収益性の高い農業経営を目指す意欲的な経営体に対する農業機械や農業施設の導入に対する県単独事業であり、新年度におきましては10経営体に対し支援する予定としております。

次に、No.15「新規就農者育成支援事業」では、市単独の新規就農者研修支援事業奨励金は変更ございませんが、農業次世代人材投資資金におきまして、これまで1人年150万円を最大5年間給付される制度から、年150万円の経営開始資金が最大3年となり、新たに「経営発展支援事業費補助金」が創設されることになりました。これは新規就農者の営農の早期確立を目的とした補助金であり、補助率は国2分の1、県4分の1で最大750万円の助成が受けられます。

なお、令和3年度以前に就農された方につきましては従来の制度が適用され、4月以降独立就農される方が新たな制度の対象となるものです。

3ページにお進みください。

次に、No.19「農畜産物販売促進事業」では、農業構造改革ビジョンに基づく販売体制の構築と強化を目指すため、マーケティング視点を重視した販売チャンネルの多角化と農業者の所得向上を推進いたします。有利販売への生産者の挑戦意欲の向上を図るシンポジウムや、市内直売所と連携したインターネット販売などの体制の構築などを実施する予定としております。

農業振興課関係は以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続きまして、農地林務課関係の新年度予算の概要についてご説明いたします。

ページは同じページで、下から2段目のNo.25「県営ほ場整備事業〔末広地区〕」では、暗渠整備工等となりますが、来年度をもって末広地区のハード整備は全て終了となります。

その下、No.26「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」では、ほ場整備事業の実施に向け推進し

ております毛馬内高田地区以北の約 70 ヘクタールにつきまして、令和 6 年度新規採択に向け事業量の調査を実施してまいります。

次の 4 ページをお願いいたします。

No.28「花輪大堰改修事業」の来年度の施工箇所は、鹿角地域振興局の後ろ辺りから南側、長福寺辺りまでの約 190 メートルが予定されておりますが、先ほど 3 月補正で前倒しとする分で 100 メートル、令和 4 年度予算分で残りの約 90 メートルを改修予定としております。

No.29「森林経営管理推進事業」では、森林経営管理制度に基づきまして、湯瀬・小豆沢碓地区の経済林について、能力と意欲ある経営体に再委託を行い、このほか松館・長牛地区の現地調査、内山・甘露地区の森林所有者に対し、市に委託するかどうかの意向調査を併せて進めてまいります。

特に、今までマンパワーで行ってまいりました一筆地ごとの材積の把握の現地調査につきましては、来年度からは最新技術を活用したレーザ測量を導入し、これまでの手法では困難であった広範囲地区の材積把握と国土調査未調査地区の境界明確化を進め、業務の短縮・効率化を図りたいと考えております。

No.34「木育推進事業」では、様々なイベントを通じ、山や森林、木材に関心を持ってもらうことと、所管事項でご紹介いたしました木製玩具につきまして、市内の 1 歳 6 か月児健診の対象者に贈呈することで、幼少期から木に触れ合う機会を提供し、保護者を含め地場産材の魅力向上と需要喚起を図りたいと考えております。

農地林務課関係は以上でございます。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 引き続き、産業活力課関係についてご説明いたします。

次の 5 ページをお願いいたします。「新規」と「拡充」とあるもののみご説明いたします。

No.42 の「事業承継支援事業」であります。待ったなしの課題となっております事業承継を身近なものと感じ、取り組んでもらうため、市内での事業承継の事例を紹介するセミナーを開催いたします。

次の No. 43「企業立地促進事業」の「拡充」とありますのは、提出議案でご説明いたしました情報サービス業の雇用人数要件の引き下げのほか、施設整備助成金における再エネ設備の助成率の引き上げ、それから環境整備助成金への通信回線使用料の追加を行うことによるものであります。

6 ページをお願いいたします。

No.47 の「企業力強化促進事業」であります。これまで地域内連携推進事業として行ってきたマッチング支援や人材育成に加えまして、市の補助事業を利用する際の中小企業診断士による財務

分析や、都市部の副業人材を活用してDXやマーケティングに取り組もうとする事業所への支援を行い、企業の労働生産性の向上を図ってまいります。

1つ飛びまして、No.49「プレミアム付商品券事業」は、コロナ禍で落ち込んでいる消費を喚起するため、昨年に引き続き予定しているものですが、クーポン券による発行に加えまして、新たに電子マネーであるハミングペイによる発行も行い、キャッシュレス化の推進にもつなげてまいります。

No.51「カーボンニュートラル推進事業」では、カーボンニュートラル達成に向けたCO<sub>2</sub>の削減目標とそのための方策を定める実行計画を策定するとともに、市民向けの講座を開催し、脱炭素の推進や電力資金の域内循環に向けた取組に対する理解を深めてまいります。

7ページをお願いします。

No.56「観光宣伝推進事業」では、市内の文化芸能などを一堂に会した鹿魂祭を今年度初めて開催いたしました。来年度は、市制施行50周年を記念し、大湯環状列石を会場に「大鹿魂祭」としたいと思います。

次のNo.57「かづの観光総合プロデュース事業」は、鹿角観光産業推進事業の後継として、引き続きDMOの活動を支援するもので、市観光総合プロデューサーと位置づける人材の配置と、DMOである鹿角観光物産公社が実施する取組を支援し、鹿角観光の総合的なプロデュース体制を構築してまいります。

No.59「観光発見八郎太郎物語事業」は、八郎太郎物語に焦点を当てたシンポジウムを開催し、新たな地域連携と観光振興の糸口を探ろうとするものです。

次のNo.60「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業」は、観光振興に重要な役割を担いながらも課題を抱えている観光団体の体制強化を目指して、アドバイザーとともに団体のステップアップ計画を策定いたします。また併せまして、この計画に基づいて事業に取り組もうとする団体に対し民間人材を派遣いたしまして、体制の強化、活動の強化を図ってまいります。

8ページをお願いします。

一番上のNo.63「観光デジタル・マーケティング推進事業」は、デジタル技術の活用により観光客の受入体制の強化を図るとともに、観光消費額の推計や官庁が提供するビッグデータ等を総合的に分析するDMOの取組を支援することで、鹿角観光のマーケティング力の強化を図ってまいります。

1つ飛びまして、No.65「魅力満喫かづの観光促進事業」は、コロナの感染拡大が落ち着いた回復期に、国県の支援制度の利用と合わせて本市を訪れてもらい、観光業の活性化を図ろうとする事業ですが、市内での連泊に対する助成とスタンプラリーの2つを行うことによりまして、市内での滞在時間を長くしていきたいと思っております。

No.66「観光ガイド育成事業」は、ホスピタリティの向上による観光の上質化を目指して、市民ガイド育成講座を開催しながら新たなガイドを養成し、まちの案内人制度を再構築していきたいと思っております。

産業活力課関係は以上であります。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。説明は新規事業のみとさせていただきます。

次のページをお願いします。

No.72 の「融雪施設整備事業」ですが、八幡平字湯瀬地内の市道湯坂線において、老朽化等により機能低下した融雪システムの更新に向け、新たなシステムの選定に係る調査等を実施するものです。

No.78 の「都市計画道路見直し事業」は、長期未着手計画路線において、整備の必要性や実現性等の観点から検証し、計画の存続又は廃止について今後の方針を明らかにするため、都市計画道路の見直しに向けた調査等を実施するものです。

都市整備課関係は以上です。

○**児玉委員長** 関本課長。

○**関本上下水道課長** 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

ページ飛びまして、11 ページをお願いいたします。

上水道事業会計のNo.1「配水管拡張事業」であります。上水道の給水区域内である八幡平大里地区への配水管整備工事を行うものです。

次に、下水道事業会計のNo.1「管渠整備事業」であります。八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための実施設計を行うものです。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりました。今後、定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 次の予算の関係で、No.54 の大館能代空港の補助なんですけれども、県のほうで今停止状況になっているということだったんですけれども、現状市のほうの補助は今どのようになっているのかちょっと確認したいです。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 現在、市のほうでも 12 月補正で対応しておりまして、そちらのほう、5,000 円の助成をしておりますけれども、これは現在も行っている状況です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、同じく当初予算で、No.40 の就職氷河期の支援に関してなんですけれども、今年度、たしか前回聞いたときも実績ゼロということで、それでまた来年度に載っているんですけども、現状の実績と、あと来年度に載せる意図というところをちょっとお聞かせください。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 お答えします。

今年度の就職氷河期の事業なんですけれども、今現在、前回お答えした内容と変わらず相談者が 1 名という現状です。この現状を踏まえまして、国のほうとも協議をしまして、計画を変更して、来年度につきましては対象を予定しているのが 6 名、事業費で 30 万円という内容で来年度予算を要求したいと考えております。

現状、なかなかやはり企業のほうで雇用の段階でもう正社員化されている就職氷河期の方のほうが大半ですので、なかなか全体的な把握については難しいところもあるんですけども、県の就職氷河期の事業もありますので、そちらのほうとタイアップしながら周知活動を進めて、実績を上げていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 今回確認したい点がどうしてもという項目がありましたら発言願います。いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討されまして、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後 2 時 17 分 閉会